令和5年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

		Ｎｏ	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	③を選択した場合より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B１ 国の R5補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B２ 国の R5補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）給付費	B２ 国の R5補正予算分（交付限度額③）（低所得世帯支援枠分）事務費	B３ 国の R5予備費（交付限度額④）（給付費＋定額減税一体支援枠分）給付費	B３ 国の R5予備費（交付限度額⑤）（給付費＋定額減税一体支援枠分）事務費	B４ 国の R5予備費（交付限度額⑥）（給付支援サービス分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④をめざすそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業期間	事業期間	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP, 広報誌など）	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に言及されている対象分野）	備考2	備考3	自治体での予算区分
												合計	1,787,393	1,787,393	173,660	1,260,000	45,000	300,650	8,083	0	0													
差押禁止法の対象範囲 ※事務連絡参照	住民税均等割非課税世帯への支援（低所得枠）	1	R5_補正	推奨事業-低所得	○	○	○	住民税非課税世帯等生活支援給付金（追加分）支給事業【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	－		1,330,083	1,330,083	25,083	1,260,000	45,000	0	0	0	0	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度分の住民税非課税世帯　18000世帯×70千円 事務費　7083千円 事務費の内容　「消用費（事務用品等）　役務費（郵送料等）　業務委託料　として支出」 ④R5年度分の住民税非課税世帯（18000世帯）	－	○	－	R6.2	R6.3	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない			R5補正（地）
	住民税均等割のみ課税世帯への支援（一体給付）	2	R5_補正・予備	推奨事業-一体支援	○	○	○	住民税均等割のみ課税世帯等生活支援給付金【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	－		196,000	196,000	1,250	0	0	190,000	4,750	0	0	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②均等割のみ課税世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯　1900世帯×100千円 事務費　5,000千円 事務費の内容　「消用費（事務用品等）　役務費（郵送料等）　業務委託料　として支出」 ④R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯（1900世帯）	－	○	－	R6.3	R6.3	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない			R5補正（地）
	こども加算（一体給付）	3	R5_補正・予備	推奨事業-一体支援	○	○	○	低所得世帯こども加算給付金【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	－		115,650	115,650	1,667	0	0	110,650	3,333	0	0	①物価高が続く中で子育て中の低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②子育て中の「令和5・6年度住民税非課税世帯」、「令和5・6年度均等割のみ課税世帯」への給付金及び事務費 ③給付金額　該当世帯の児童数　2213人×50千円 事務費　5,000千円 事務費の内容　「消用費（事務用品等）　役務費（郵送料等）　業務委託料　として支出」 ④子育て中「令和5・6年度住民税非課税世帯」、「令和5・6年度均等割のみ課税世帯」（1,333世帯）	－	○	－	R6.3	R6.3	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない			R5補正（地）
	新たに住民税非課税等となる世帯への支援（一体給付）	4						－																										
	調整給付（一体給付）	5						－																										
	給付支援サービス（一体給付）	6						－																										
	住民税均等割非課税世帯等への支援に係る本体分の事業費（家計急変への横出し等・補正）	7						－																										
	一体給付に係る本体分の事業費（上乗せ1・予備費）	8						－																										
対象範囲外	住民税均等割非課税世帯等への支援分の事業費（上乗せ2・推奨分）	9						－																										
		10	R5_補正	推奨事業	○	○	○	令和5年度 新生活スタート応援臨時給付金	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	②エネルギー食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		145,660	145,660	145,660							①電力・ガス食料品等物価高騰の影響に加え、子どもの進学等で特に家計負担が増える、令和5年度現在、年長児を養育する世帯、小学校6年生の児童を養育する世帯、及び中学3年生の児童を養育する世帯に対し、児童1人あたり3万円を支給する。 ②給付金、事務費 ③ 1．【対象】4,629人（年長児：1,436人、小学6年生：1,634人、中学3年生：1,559人） ※児童手当・特別給付支給児童数：2,456人 令和5年11月末日時点で本市に住民登録がある以下の児童を養育する、世帯の世帯主 ・平成20年4月2日から平成21年4月1日に出生した児童 ・平成24年4月2日から平成24年4月1日に出生した児童 ・平成29年4月2日から平成30年4月1日に出生した児童 2．【積算根拠】 (1)給付金　30千円×4,629人＝138,870千円…A (2)事務費　6,790千円…B ①消用費　259千円 ②役務費　931千円 ③委託料　5,600千円 A+B=145,660千円 ④年長児を養育する世帯、小学校6年生の児童を養育する世帯、及び中学3年生の児童を養育する世帯	－	○	－	R5.12	R6.3	給付対象者への給付率100%	ホームページ	対象分野に関連しない			R5補正（地）